

筑後市多目的スポーツ施設整備設計業務プロポーザル質問・回答書
(参加表明書等関係)

「筑後市多目的スポーツ施設整備設計業務プロポーザル」の質問があった事項について、次のとおり回答します。

No.	資料・ページ	質 疑	回 答
1	実施要領 P3 5. (1)	正本・副本を提出する際は、左上ホッチキス留め1箇所ですよろしいでしょうか。	左上ホッチキス留め1箇所をお願いします。
2	参加表明書 (様式4-①)	①協力事務所として土木資格を有する土木設計事務所に設計委託する場合、土木主任技術者は一級建築士でよろしいでしょうか。また、管理技術者と土木主任技術者を兼任することは可能でしょうか。 ②土木主任技術者を協力事務所とする場合、雇用関係を証する資料(健康保険証の写し等)及び記入した資格を証する資料(免許証の写し等)が必要でしょうか。 また、土木主任技術者の実績は文化・体育施設に付随する造成や外構設計と考えてよろしいでしょうか。	①土木主任技術者には、特に資格条件は設けていませんので、一級建築士で可ということになります。また、管理技術者と土木主任技術者の兼任についても可とします。 ②雇用関係を証する資料及び記入した資格を証する資料が必要となります。また、土木主任技術者の実績は文化・体育施設に付随する造成、外構設計及びグラウンド等単体の施設も可とします。
3	参加表明書 (様式4-②)	①学校の体育館は、体育施設と考えてよろしいでしょうか。 ②学校の体育館等周辺のグラウンド整備は、土木主任技術者の業務実績として記載可能でしょうか。 ③土木主任技術者の業務実績欄における構造規模は、土木設計を行った床面積を記載すればよろしいでしょうか。	①学校の体育館は、体育施設として可とします。 ②記載可とします。 ③土木設計を実施した、施設や構造物の規模がわかる表現であれば可としますので必ずしも面積でなくても良いです。
4	参加表明書 (様式5)	「配置予定の管理技術者、建築(総合)主任技術者の業務実績の中から代表的な事例1件」とは、それぞれの実績事例から1件ずつと考えてよろしいでしょうか。	それぞれではなく、どちらかの実績事例を1件と考えてください。
			以 上